

COMPASS 中津 Lead

令和5年度

事業所における自己評価結果（公表）

討議日：令和6年2月28日

公表日：令和6年4月5日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	5		指導訓練室は国が定めた基準以上の広さとなっており、スペースも利用児童の特性に応じて適切に配置しております。		
	2	5		国の定める基準配置として、事業所に児童発達・管理者を1名配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1名配置する必要がありますが、当事業所はその基準を基に適切に配置しております。		
	3	5		生活空間は、本人にわかりやすく構成化された環境になっているが、また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。		
	4	5		生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているが、また、児童たちの活動に合わせた空間となっている。		
業務改善	5	5		業務開始時間に合わせて、一日の流れや療育内容の確認を職員全員で行っております。また、月に1回リフレクシオン会議を実施し、業務内容や療育の質向上に向けて意見交換を行っております。		
	6	5		アンケートのご意見やご要望に関してましては、職員間で情報共有し迅速に対応できるよう心がけております。		
	7	5		事業所向け自己評価表及び保護者様向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	今後公式Webサイトで公開していきます。	
	8	5		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者による外部評価については、今後の課題として検討してまいります。	
適切な支援の提供	9	5		職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。		
	10	5		アセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	児童発達支援管理責任者が中心となり、利用児童の特性に応じて支援計画を作成しております。利用児童や保護者様のニーズに沿ったサービスが提供できるよう、関係機関等と必要に応じて連携して支援しております。	
	11	5		児童の適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しております。	
	12	5		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	児童発達支援ガイドラインを遵守し、保護者様のご意向や利用児童の特性に応じて適切に選択するよう心がけております。	
	13	5		児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	支援計画に沿った支援ができるよう、職員間での情報共有をこまめに行っております。療育内容につきましては、利用状況に応じて定期的に見直し、検討を行っております。	
	14	5		活動プログラムの立案をチームで行っている。	児童発達支援管理責任者が中心となり、職員全員で活動プログラムの検討・立案を行っております。	
	15	5		活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	支援計画に沿って、利用児童がさまざまな能力を伸ばせるような活動プログラムを実施しております。四季を感じるような活動を通して、利用児童が楽しく活動できるよう工夫しております。	
	16	5		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している。	個別支援を基本としておりますが、社会性を育むため集団活動も組み合わせながら支援計画を作成しております。利用児童の特性に応じて、無理なく参加できるような支援さまざまな方法を検討しております。	
	17	5		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	業務開始時にその日の児童の情報や活動プログラムを職員間で共有するようしております。	
	18	5		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	業務終了後には支援内容の振り返りを行い、職員全員で情報共有をしております。気になったことは放置せず、その場で意見交換ができるような風通しの良い職場環境づくりを行っております。	
19	5		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	一日の支援内容に関しては、個別経過記録を作成し職員間での支援が統一できるよう工夫しております。経過記録の内容は定期的にチェックし次の支援につなげることができるようにしております。		
20	5		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	定期的なモニタリングを実施し、成長に合わせた支援が継続できるよう支援計画を作成しております。		
関係機関や保護者様との連携	21	5		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその児童の状況に精通した最もふさわしい者が参加している。	会議前に職員間で情報共有を行い現状を把握したうえで児童発達支援管理責任者が担当者会議に参加しております。	
	22	5		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	サービス担当者会議や関係機関への定期的な訪問を行い、情報共有や意見交換を行っております。	
	23	5		（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	5		（医療的ケアが必要な児童や重症心身障がいのある児童等を支援している場合）児童の主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	5		移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	送迎時には、療育の様子についてこまめに情報共有を行っております。移行支援として、担当者会議を開催しており、園や学校からの見学にも柔軟に対応しております。	
	26	5		移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	就学前には、関係機関と会議を行いスムーズに就学につながるよう連携を図りながら支援を行っております。	
	27	5		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	合同研修に参加した際には、療育に関しての意見交換や助言をいただいております。	
	28	5		保育所や認定こども園、幼稚園等との交流などの外部の児童と活動する機会がある。	現時点では交流会はございません。	保護者様のご意向も伺ったうえで、交流会を検討し、当施設の理解を深めていただけるようにつとめてまいります。
	29	5		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	中津市障害者自立支援協議会・こども部会委員に入り、定期的に行われている部会に参加させていただいております。	
	30	5		日頃から児童の状況を保護者様と伝え、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている。	送迎時や連絡帳を通して日々の療育内容や様子を伝えてまいります。連絡帳には保護者様からも利用児童の様子や困りごとを記載していただいております。療育に繋げることができるように毎日確認しております。	
保護者様への説明責任等	31	5		保護者様の対応力の向上を図る観点から、保護者様に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている。	送迎時に、日々の生活の中での困りごとがないかお聞きし、効果的な対応方法についてご提案させていただいております。また、療育中の支援について効果的であるものに関しては情報共有をさせていただいております。	
	32	5		運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	見学・契約時に書面を用いて保護者様に分かりやすいよう説明をおこなっており、書面については教室内に掲示しておりいつでも確認ができるようになっています。	
	33	5		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている。	ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。保護者様には専門用語を避け、分かりやすい言葉を使って説明をさせていただいております。	
	34	5		定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	送迎時に保護者様からの悩みや相談ごとをお聞きし、利用児童一人ひとりに応じたアドバイスや情報提供を行っております。相談内容にしましては、職員間でも情報共有を行っております。	
	35	5		父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりするなどにより、保護者様同士の連携を支援している。	現時点では企画は実施しておりません。	今後、保護者様からのご意向を確認しながら交流の機会を検討してまいります。
	36	5		子どもや保護者様からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	苦情へのご相談窓口を開所時より設置しており、迅速に対応できるよう体制を整えております。	
	37	5		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している。	「事業所だより」や「COMPASS だより」を通して情報発信を行っております。今後はブログやYouTubeを通して多活動内容を発信していく予定としております。	
	38	5		個人情報等の取扱いに十分注意している。	個人情報の記載がある書類に関しては、施設ができる書庫にて厳重に保管しております。職員間でも個人情報に関する研修を行っております。	
	39	5		障がいのある児童や保護者様の意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	写真や録音カード等視覚的に分かりやすいツールを活用しながら意思の疎通や情報共有を行っております。保護者様への情報伝達に関しても、難しい言葉は避け分かりやすい言葉で理解ができるよう配慮しております。	
	40	5		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	現時点では事業所行事に地域の方々をご招待する企画は実施しておりません。	開所して周もたぬままは安定して事業所が運営できるよう努め、その後保護者様のご意見を伺いながら地域への働きかけを検討してまいります。
非常時等の対応	41	5		緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者様に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	開所時に各種マニュアルを策定し、発生時に迅速に対応できるようにしております。また、マニュアルに沿った訓練も実施しております。	
	42	5		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	BCP や安全計画、市指定の避難計画を策定し、どのような状況でも対応できるよう計画を立てております。年に4回の避難訓練を計画しており、利用児童・職員ともに迅速に避難できるよう訓練を実施しております。	
	43	5		事前に、発災や予防接種、でんかん発作等の児童の状況を把握している。	標準化されたアセスメントツールを用いて、状況の把握に努めております。	
	44	5		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている。	アセスメント時や保護者様とのやり取りの中で確認を行います。全職員が情報を把握し対応しております。	
	45	5		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	重大事例に繋がる前の予防が大切であると考えている為、少しでも「ヒヤリ」と感じた場面に関しては報告書を作成しております。再発防止に関しては、全職員で情報共有を行い再発防止に努めております。	
	46	5		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	社内に虐待防止委員会を設置し、事業所内研修を通して知識を深めております。	
	47	5		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前・十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載していますが、やむを得ず必要となる場合は保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようしております。	利用契約書に準じ、原則身体拘束は行いませんが、万が一自傷・他害行動などにより支援に支障をきたすと考えられる場合には、児童や保護者様に十分な説明をおこない、承諾を得て支援計画に記載するようにつとめてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。